

内閣参質二一七第一一八号

令和七年五月二十三日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員浜田聡君提出外務省ウェブサイト「南京事件」に係る記述に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聡君提出外務省ウェブサイトの「南京事件」に係る記述に関する質問に対する答弁書
お尋ねの「一九三七年十二月の南京戦において、日本軍が非戦闘員の殺害や略奪行為等を指示したことを示す公文書」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、いわゆる「南京事件」については、例えば、防衛庁防衛研修所戦史室（当時）が編さんした「戦史叢書 支那事变陸軍作戦（一）——昭和十三年一月まで——」において、「遺憾ながら同攻略戦において略奪、婦女暴行、放火等の事犯がひん発した。これに対し軍は法に照らし厳重な処分をした。」、「たとえ少数であつたとしても無辜の住民が殺傷され、捕虜の処遇に適切を欠いたことは遺憾である。」等の記載があるものと承知している。また、御指摘の「外務省ウェブサイト」における「問六「南京事件」」の項目に記載した考えに変わりはない。